

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示し日々の中での共有と実践を通してGH会議での振り返りを行いながら実践へと繋げるよう努力している。	法人には三つの理念があり、ホームとしても独自の理念を明示している。「入居者の方々がその人らしく笑顔で生活できるよう…」というもので「おいわけ茶室」と名付けられた居間兼食堂の掲示板に大きく墨書で掲げられている。この理念を入居契約時に入居者本人や家族に説明している。職員も勤務につく前や退出時にこの掲示を見て日々振り返り、職員会議でも話し合っている。理念にそぐわない言動については管理者がその場で注意を促したり、会議で知らしめ、周知徹底を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域への外出(地域からの誘いも含め)や催事への参加(運営推進会議にて相談)をしている。	特別養護老人ホーム他の複合施設全体として地元自治会と関わりを持っている。また、複合施設として近くの駅の清掃活動に参加したり、地区の追分芸能祭や追分道中に参加するなど地域の一員としての役割を担っており、入居者も見物に出かけている。腹話術、大正琴やリコーダーの演奏、日赤奉仕団などのボランティアの他、地域住民の来訪も盛んで、すぐ近くの小学校の3年生とも劇などを通じ交流している。軽井沢・佐久地区にある法人の全事業所として「おらち通信」を3ヶ月に一度発行しており、地区へ回覧することもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域へできるだけ出ていき、ご利用者との関わりを通して認知症やグループホームについて知って貰える機会を作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で地域との交流の必要性を話し合う中から頂いた意見を基に、外出や行事に出る機会が増え、サービス向上に繋がっている。	利用者代表、有識者、民生委員、区長、町保健福祉課職員、地域包括支援センター職員が参加し、3ヶ月に一度開催している。開会に先立ちホーム内を見学していただき、引き続き法人の近況報告やホームの状況報告などを行い意見交換をしている。委員からもホームに対する助言や提案があり、運営に活かしている。年間での開催予定があり、1ヶ月前に通知を出し、確認、調整をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、町のサービス担当者会議が開催され、他事業所との連携も含めた中で協力関係を築いている。	町のサービス担当者会議には町担当部署職員、地域包括支援センター職員、ソーシャルワーカーなどが集りホームからも参加している。介護認定の更新については家族から依頼されてホームで行い職員が立ち会うこともある。認知症介護実践者研修については町からの推薦が必要なため時期や対象職員などについて相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会による研修に出席し身体拘束について学び拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人本部に身体拘束委員会がありブロック別の研修会が開かれている。職員が出席し研修を受けホームに持ち帰り伝達研修や報告をしている。マニュアルもあり、身体拘束をしないケアについては全職員が理解しており拘束をしないケアに徹している。	

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に出席し学びを深めると共に日常生活の中で職員が互いに注意を払いながら虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人全体では教育研修部、事業所内では研修委員会が中心となり「成年後見制度」の学習会を開催し職員の学びの機会としている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	今年度は管理者レベルで契約書・重説の見直しを行い、契約の際は、重説を併わせご家族に説明を行い理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・要望の受け付けの窓口として、管理者を受け付け担当として、また受け付けボックスを多目的ホールに設置している。また、地域の方を第三者委員に選任し、意見を頂いている。	三分の一ほどの入居者が自分の思いを伝えることができる。7月に複合施設全体で行われた七色祭(納涼祭)では入居者の思いや家族の入居者に対する思い、職員の思いを手紙風に綴ったものをバックグラウンドミュージックを流しながらディスクジョッキー風に読み家族はじめ参加者に感動を与えたという。家族の方のホームへの来訪頻度もそれぞれの立場で違うが、その際に意見や要望をお聞きしている。他に、認定更新の書式について家族に説明するなど具体的な場面で家族とのコミュニケーションを図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月定例のグループホーム会議を開催し職員の意見を集約。管理者は月例、週例の会議にて、意見・提案を反映させている。	毎月第2月曜日の18:00から2時間ほど、ホームとしての会議が開かれお互いの意思疎通を図っている。各係、各委員会からの報告、事故やヒヤリハットの検討などが行われている。法人として目標管理制度が導入されており、年3回～4回管理者による面談があり、ふり返りや意思疎通の場となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現在法人本部にて、人事考課制度の見直しを行い、管理者への説明及び人事考課制度を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内の研修委員会が主体となり研修計画を作成、計画に沿った研修を実施し、学びの機会としている。資格取得を勧めながら勤務調整も合わせて行なっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度より法人内の事業所間の交換研修を行い、相互の質の向上に繋げている。また、外部の事業所への研修も行い、職員の質の向上の機会としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の日常生活に目を配り、困っていることはないか聞けるような雰囲気作りと関係作りを目指し、職員間でも話し合う機会を作っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	日常の中で、ご家族へ近況報告を行いながら関係作りを行い、家族が話しやすい雰囲気を作る事を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずご家族の心配事、不安点を伺うと共にここでできることを説明し協力していただける事など一緒に考え答えを出すように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事を一緒に食べたり、買い物と一緒に行ったり、料理の中で盛り付け出来そうな物はお願ひしたり、教えてもらえる事や相談もしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が来られた際には本人と話のできる環境を作っている。また、催事へのお誘いや出来るだけ一緒に外出したりと家族にも参加してもらるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の友達に会いに行ったり、本人の出身や職業の話を取り入れながら話したり、家族が関わられるような催事の計画、地域との交流を行っている。	複合施設内にあるデイサービスに通う友人がホームに立ち寄り、同じく併設されている特別養護老人ホームに入居されている昔のPTA仲間のお母さん方のおつきあいが続いている。地域で開催される追分芸能祭や追分道中に見物に出掛け、出会った顔なじみと歓談することもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	独歩の方に車椅子を押してもらい散歩したり、役割りを交代で行ったり、レクリエーションを皆で楽しむ機会を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	運営推進会議の委員をお願いしたり、外出時の受け入れ先として関係を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お気に入りの家具や本等の持ち込み、共有の空間も季節に応じた装飾を工夫したり、御本人の好まれる事や興味のある事を日常の中から収集している。	センター方式を使い本人の生活歴や好きなこと等を把握しており、本人の意向も尋ねながら、その気持ちに沿えるように対応している。三分の一ほどの入居者が自分の思いを伝え、職員とも言葉で円滑に意思疎通をすることができる。口頭での意思の表出が難しい方については仕草や目の動きから推測を言葉がけなどをしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、知人・担当ケアマネ等の関わりのある方から情報収集を行い、センター方式に記入している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録、ケアプラン実行表、申し送りへの記入により職員間での情報共有と現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当によりモニタリングを実施する中で本人・家族の意見を収集し、GH会議でチーム一人ひとりからの意見・アイデアを反映し、ケアプラン作成へ繋げている。	3人の入居者に対して2人の職員を担当者としてつけている。担当者がモニタリングし、全体で検討し、3ヶ月に1度介護計画の見直しをしている。キーパーソンが遠方の場合には請求書送付時に変更した計画書を同封し了承していただいている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン実行表、ケース記録の記入を行い、GH会議や日頃の中で情報共有し、実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	誕生日やイベントの開催時、ご家族に加えDSや特養に入所されている、知人の方もお誘いしたり、入居者の突発的な希望に応え、外出支援なども行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族や地域の方との交流の機会を多く作ったり、地域の公共の施設への外出等に心がけ支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族との相談を十分に行った上での受診の支援(同行・経過報告など)本人・家族と相談し希望時は往診による医師の協力も得られている。	協力医療機関の医師に主治医をお願いしている。併設の特別養護老人ホームに週2回協力医の往診があり、ホームの入居者も希望すれば受けることができる。定期的な受診については家族同伴をお願いしており遠方の家族や都合のつかない家族に代わって職員が付き添うこともある。週1回訪問看護師が訪れたり、併設特別養護老人ホームの看護師からのアドバイスをいただき、健康管理や相談に応じている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の契約をし利用者の状態について報告・相談、また受診の相談をし、適切な医療を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、安心して治療が受けられるよう病院関係者と連絡をとっている。また、経過を見に出かけ、退院に向けて情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針を作成し、それにそって、本人・家族の希望を聞きながら、医療関係者と連携し支援を行う事としている。	法人としての「看取りの方針」があり、家族、医師、職員等、関係者で話し合い対応している。入居者の状態に合わせて併設の特別養護老人ホームに相談を掛けミキサー食や特殊入浴なども利用している。今年度1年間で2名の方をホームで看取っている。入居者と一緒に、家族と職員が涙ながらに彼岸への旅立ちをお見送りしたという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応の訓練を施設全体で行い、急変時や事故発生時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練を行い、地域と地域防火対策協力体制を交わしている。	年2回、消防署員の参加の下、複合施設全体で避難・救出訓練などを含めた総合訓練を実施しており入居者も参加している。そのうちの1回は夜間想定となっている。地元追分地区との防火対策協定も結ばれており、緊急の場合の地区としての避難場所もすぐ近くの小学校となっている。夜勤の職員にとっても万が一の場合併設施設のバックアップを受けることができ安心して勤務できている。スプリンクラー等の消防設備も複合施設として完備されており、食料品の備蓄等も確保されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性とペースに合わせた声掛けを行い、個人の誇り・プライバシーを傷つけないよう気をつけている。	人格尊重やプライバシー保護については全職員が基本研修で学び、十分理解している。入居前の情報を基に周囲からどのように呼ばれていたかを参考にし各入居者に合った呼びかけを行なっている。訪問調査時の昼食も残量を確認しながら食べる量の少ない入居者に無理強いすることなく後で違う材料等で補完しようとの会話が聞こえてきた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向を尋ねながら、その気持ちに添える対応を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせ、その時々々の希望に添う対応を心がけ、行事の時は内容を伝え一緒に楽しめる様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	鏡の前での洗顔・化粧水・乳液・整髪・髭剃りを一緒に行っている。又、好みの服(色)を選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を感じてもらうため素材を見てもらいながら料理する。又昔の食事や習慣、作り方などを聞きながら行う。盛り付けや片づけを手伝って頂いている。	食事について自立されている方が三分の一ほどで、一部介助の方が半数以上となっている。必要があれば栄養士と相談しキザミやミキサー食で対応している。入居者の機能低下もあり盛り付けや食器洗いの出来る方も少なくなってきた。毎週月曜日の昼食は希望メニューとなっており入居者と職員が食材の買い出しに出掛けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重や既往歴、好みなど確認し食べやすい形で提供したり、時間をずらして提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い痛みや抜歯有無確認し、ある時は歯科に依頼し受診している。		

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の申し送り時や月例の会議の中で利用者の状況把握に努め、一人ひとりに合わせた支援を行っている。また、排泄表を利用し、排泄パターンの把握を行い支援してる。	声かけが必要な方が大半で、リハビリパンツとパットで対応しており、オムツ使用の方は全くいない。夜間ポータブルトイレを使用する方が若干名いるが、パット交換のみの方やご自分で起きてトイレへ行かれる方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、牛乳・ヤクルトの乳製品を飲んで頂くと共に、排泄表で排便の確認を行い、水分の提供、生活の中で個々に合った散歩・運動を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの入浴予定日は決めているが、本人の希望にあわせ、予定日を変更したり、入浴へのお誘いする時間をずらしたりと個々に合わせた支援を行っている。	殆どの方が見守りを必要としており、職員が一人浴室で待機し、一人が着脱の支援をしている。洗身についても職員の介助を必要としている方が多い。法人の他の施設から週2日、タンクローリーで温泉の配湯を受けており、入居者も週2回以上入浴している。バケツにストックされていた温泉の香りが心地良かった。状態によっては併設の特別養護老人ホームの特殊浴槽を使用することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態や体調に合わせソファーに誘導したり居室で休めるよう声をかけ意向を聞いて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に処方箋を綴ったファイルを作成し、薬の内容・副作用について職員が理解している。内服薬の変更があった際は状況を記録し、体調の確認・観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	草花の水くれや洗濯物たたみといった軽作業を行ったり、毎週月曜日に、オリジナルメニュー（利用者の希望を聞いて）を作り楽しんで頂いている。毎月行事を企画し季節にあわせた取り組みを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出イベントを企画し、ご家族もお誘いして一緒に楽しんだり、毎週買い物外出（地域のスーパーへ）を行っている。	外出時、自由に歩行できる方は少ないが、車椅子の方を含め、買い物や町福祉センターの一角にある喫茶コーナーに立ち寄ったり、春から秋にかけてはおやつ持参で近くの1,000m林道沿いの公園に散歩がてら出かけている。近くの小学校の運動会や町のふれあい祭り、追分宿で行なわれる道中行列やきのこ祭り、紅葉狩りなどにも出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は個人が居室にて管理。地域の喫茶店に行ったり買い物外出で使用してる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙が届いた際は、本人に渡し希望があれば一緒に読む事もある。家族に電話するケースも多い。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に、花や飾り付けを行い、居心地よく過ごせ、季節が分かる環境づくりを行っている。	おいわけ茶室と名付けられた居間兼食堂は広く、ゆったりとしており、開設から10年を過ぎたとは思えないほど清潔であった。大きなテーブルが二つ置かれ、中央にはソファとテレビが置かれている。掲示板には蘭玉作りや外出時のスナップ写真が張られていた。床暖とエアコンで適温に調節されており、入居者はこのスペースで雑談したり、本を読み、おやつ作りや蘭玉づくりにもいそしみ、時には全員でレク・体操なども行なっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを設置し、気分に合わせてくつろげる空間を作ったり、日当たりの良い窓際に椅子を置いたり、本人のペースに合わせ生活できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族に相談しながら昔、自宅で使用していた調度品を居室においている。季節に合わせて衣替えや装飾をしてくださる家族もある。他に担当者が整理・整頓・衣がえを行う。	居室の入り口には軽井沢の地名が貼られていてその地の風景画が淡い色調で埋め込まれていた。居室には洗面台が備え付けられているがその他のベッドや衣装ケース、テレビ、筆筒などは自宅から持ち込まれている。壁につるし雛を飾ったり、表彰状を張ったりもしている。一人ひとりに合わせた居室づくりがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の居室の前には名前の入った表札を設置したり、浴室にはのれんを掛けわかるようにしている。建物内部はバリアフリーになっていて、本人が出来る事は、行える環境になっている。できるだけ自分で出来る事は行なって貰うようにしている。		